

## 結婚新生活応援事業補助金 必要書類チェックシート

<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	備 考
<input type="checkbox"/>	宇佐市結婚新生活応援事業補助金交付申請書	
<input type="checkbox"/>	別紙1 宇佐市結婚新生活応援事業補助金額算出表（初年度用）	
<input type="checkbox"/>	戸籍謄本	宇佐市役所1階の市民課で取得してください。 (戸籍法の一部改正に伴い、本籍地が宇佐市以外の市区町村の場合であっても、最寄りの市区町村窓口で請求することができるようになりました。)
<input type="checkbox"/>	世帯全員分の記載がある住民票	宇佐市役所1階の市民課で取得してください。
夫口 妻口	所得証明書 (※申請日時点で取得できる最新年度のもの)	1月1日時点に住民票があった市区町村の役所等で発行されます。 <u>1月1日時点の住所地が宇佐市の場合は、宇佐市役所1階の税務課で取得してください。</u> <u>1月1日時点の住所地が宇佐市以外の場合は、転入前の市区町村で取得してください。</u> (マイナンバーカードをお持ちの方は、「コンビニ交付サービス」で取得できる場合があります。)
夫口 妻口	滞納のない証明書	宇佐市役所1階の税務課で取得してください。
<input type="checkbox"/>	住宅の売買契約書、工事請負契約書、賃貸契約書の写し	契約内容が記載されている全てのページをコピーして提出してください。書類の不備を防ぐため、契約書の原本もお持ちください。
<input type="checkbox"/>	住居費及び引越し費用に係る領収書の写し	該当する経費の領収書をコピーして提出してください。 領収書に費用の内訳が記載されていない場合は、 <u>請求書などの明細が確認できる書類</u> も提出してください。
<input type="checkbox"/>	別紙3 誓約書兼同意書	
夫口 妻口	別紙4 住宅手当支給状況証明書 (※住宅が <u>賃貸</u> の場合のみ)	住宅手当の支給の有無に関わらず、勤務先からの証明が必要です。記載例を参考に作成してください。 自営業の方や離職中の方など、勤務先がない場合は提出不要です。

【所得が500万円を超える場合】

<input type="checkbox"/>	貸与型奨学金の年間返済額が分かる書類（奨学金返還証明書など）	所得証明書の期間と同じ期間に返還した金額が確認できる書類を提出してください。
--------------------------	--------------------------------	--